てくるのですから差別となります。要はどんな気持で言っているかが問題です。自分では何んでもなく言った言葉が、部落の人たちにとっては、氷の刃を突きつけられたに等しい深い傷をつくるんだ、ということに気づかなければなりません。

部落差別によって、ときには生きることさえも否定されてきた部落の人たちのことを思えば、わたしたちは、部落差別の不当さと、差別の罪の大きさを深く認識し、「ちょっとしたことでもすぐ差別だといって騒ぎたてる」などといった身勝手な考え方を、改めなければならないのではないでしょうか。

マキちゃん

中学校　高校を
立派な成績で卒業したマキちゃん
ひとみがとってもすんでいたマキちゃん
健康で職場のみんなから好かれていた明るいマキちゃん
マキちゃんは
何でもよくできた
ソロバン　タイプ　経理……
そのマキちゃんが
ある日　突然　会社からいなくなった。なぜ　それは
あの心ない
あの一言のために
――店の同僚の詩から――

より広い目で

【問4】
差別をされるのは部落の人たちに言葉づかいが悪いとか、差別されてもしかたがないところがあるからだと思います。部落の人たちが直すようにすれば差別はなくなると思いますが。

【答】部落の人であろうとなかろうと、乱暴な言葉づかいや問題のある生活態度を改めるよう努力することは、豊かで幸福な社会生活を送るために当然のことです。

ところでこのかたの考えからすると、部落の人でも生活態度の立派な人、言葉づかいがていねいな人、教養の高い人たちは差別の対象となっていないと考えられているように思いますが、はたしてそういう人だけど、部落の人ですとね」という声を耳にします。そうした立派な人たちでも結婚や就職の際には、差別を受けているのが現実です。

部落地名総鑑といった差別図書がひそかに販売されたり、また就職や結婚で身元調査がかくれて行われているということは「部落出身の人は、いや」といった考え方が渦巻いていることを物語っています。

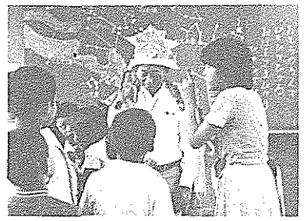

子ども会学習活動

こうした誤った見方や考え方は、部落には劣悪な生活環境がいまだに残っていて、解消されきっていないところから起ってくるからであり、そこに問題がひそんでいるといえましょう。そしてその問題解消の一つの方法として、現在部落内においても集会所学習等をもって、教育・文化・体育等の向上に努めています。

表面的なことを取りあげて、部落差別の原因を一方的に部落の人たちに向けるのでなく、部落問題の根本的解法には、なぜそうなってきたか、それがどう変っているかをも知り、目を広いところに向ける必要があると思います。

結婚の自由は

【問5】
知識として理解できても、結婚の場合になると「やっぱりどうも」と考えますが。

【答】部落出身ということで、結婚が反対される場合をみてみますと、本人たちは強い愛情と決意で結ばれているにもかかわらず、親や周りのものが「自分はよいが親せきがうるさい」「息子や娘が一生苦労する」「他の兄弟、姉妹の結婚に差しつかえる」などという理由によるケースが多いように思います。

ご承知のように日本国憲法では「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し……」とうたってあり、個人の尊厳と両性の平等は侵すことのできないもので、なによりも本人たちの主体性が尊重されなければなりません。

ですから親は、世間や親類のまちがった意識や不当な干渉に左右されて反対したり、反対のための口実として、周りのものの差別意識を利用するのでなく、むしろ人権尊重の考え方にたって、誤った人びとを説得する勇気と努力が必要ではないでしょうか。

わたしたちの周りでも「家の格式がちがう」とか「家が貧しいから」といったことで結婚が反対されるということを聞きます。子どもの幸せを願う親として、このような不当な理由で断わられたとしたら納得できるでしょうか。決して認められることではありません。

いずれにしても、部落差別を許すような社会のなかでは、私たちの結婚の自由もまた保障されないのです。

わたしたちは、差別を容認しないしっかりした人権思想を身につけ、一人一人が勇気をもって主体的に取りくむべきではないでしょうか。

差別の残した悲しい生活環境

【問6】
同和対策事業で部落だけがよくなって、逆にわたしたちが差別されているように思いますが。

【答】「同和地区は小さな道まで舗装されていて、同和地区だけがよくなっている」という声を耳にしますが、言っている人は、実際部落に入ったことがあるでしょうか。

同和対策事業によって部落の環境などは改善されつつありますが、実際に部落に入ってみると、まだまだ道もせまく家が密集しており、昔のままにごみごみしたところがたくさんあります。

差別の現実に学ぶ

部落の人たちは長い間、劣悪な環境におしこめられてきましたが、その事実を無視して「部落はごみごみしている」「非衛生できたない」などといって差別されてきました。

現在、行われている同和対策事業は、部落のこのような極めて低い生活環境の状態に放置してきたのは行政の責任であるので、「部落差別」をなくするために実施しているものです。

ところが、同和対策事業が進展するにともなって、こんどは「部落だけがよくなって……」といった言葉がささやかれるようになったわけです。それでは部落だけがよくなっているのでしょうか。

今日、日本の道路はだんだんと整備され、山村、避地といわれるところでも、車の乗入れができる状態になりました。

これはご承知のかたもあると思いますが、「過疎地域振興特別措置法」等に基づいて、整備されつつあるものです。

このほか、「山村振興法「離島振興法」など数多くの特別措置法ならびに振興法に基づいて、それなりの改善がされているわけです。

したがって部落の人たちの人間としての権利を回復するための同和対策事業は、部落の人たちだけでなく、すべての国民の権利を確立させ、生活を向上させているのです。

参考までに

同和対策事業の経費は国が3/4、地方公共団体が1/4負担となっていますが、この地方公共団体負担分は、全額起債ができ、のちに地方交付税によって、元利金の80%が地方公共団体に返ってきます。

社会意識の変革を

【問7】
わたしたちは、部落問題について、なぜ誤った見方、考え方をしてきたのでしょうか。

【答】わたしたちは、部落のことについて、いつ頃、だれから、どんなことを教えられたか、自分自身の生活体験をふりかえってみると、人によって、その時期や知ったことがらについては違いがあるにしても、何らかの知り方をしてきたといえましょう。今一度、自分の知り方について静かに思いおこしてください。

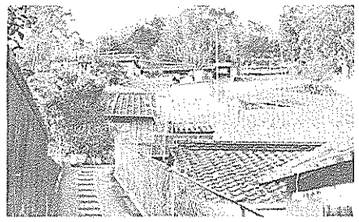

がけ上の家へのびる狭い道

多くの人たちは、「あそこの部落に遊びにいかれん」、「部落の人にとり合われん」、「あの人たちは、わたしたちとちがう」、「集団でかかってくるのでおそろしい」といって、家の人たちや社会一般から予断と偏見による知らされ方をされたことによって、部落の人は悪い人たちだという先入観をもち、部落のことを知った時点から、まちがった知り方をしてきた人たちがあまりにも多いといえます。

このように、多くの国民が部落問題について、誤った知り方をしており、これに地域社会における日常の部落差別会話などによって、だんだん差別意識が積み重ねられ、後には、やはり部落の人たちは、われわれと人種のちがう人たちだとか、悪い人たちの集団だといった偏見による部落差別意識が形づけられ、その人の見方、考え方をかたくなにしてきました。

このことが社会意識としての部落差別観念となって現在も存在しており、この意識が部落問題解決の大きな障害となっているのです。

夜明け

みずた志げこ

朝が来てほしいんじゃない！
ほんまの夜明けが来てほしいんじゃ！

分べん室から聞えてくる
もうじき親になろうとする女の
うめき声が
ぴったりとやんだ
「オギャアー　オギャアー」
生をうけたよろこびの産声じゃろうか
夜明け前の静けさを　けちらす
ようにきこえてくる

一九八〇年十月九日　午前五時
人として生きる権利を
力いっぱい握りしめて
こまい生命は大地をふんだ
朝じゃない！
朝がほしいんじゃない！
この児のために　ほんまの
夜明けがほしいんじゃ！

（以下次号へ）